その他相談業務

地域福祉に資するため、住民への相談支援の充実などから「うるま市ふれあい総合相談支援センター(うるま市社会福祉協議会内)」を設置し、身近な相談専門員としてコミュニティソーシャルワーカー(CSW)を配置しています。

また、住民それぞれが互いの人権を認め合い尊重していくことが大事として、人権教育・啓発活動を 行うとともに「うるま市権利擁護センター(うるま市社会福祉協議会内)」を設置し、日常生活自立支 援事業として認知症高齢者・知的障がい者、精神障がい者等のうち判断能力が不十分な方を支援し ています。

(1)うるま市ふれあい総合相談支援センター(うるま市社会福祉協議会)

住民が地域で安心して暮らしていくために、身近な地域で健康づくりや福祉に関する総合的な相談ができ、また、生活を支えるため必要な福祉サービスの情報入手など、一人ひとりにあった支援を一緒に考えていく窓口として社会福祉協議会の本所・支所に「ふれあい総合相談支援センター」を設置し、相談専門員コミュニティソーシャルワーカー(CSW)を配置しています。

1. 健康・福祉に関する総合的な相談窓口の設置

住民の身近な相談窓口として各地区(本所・支所)にその機能をおき相談対応を行った。

・具志川地区(具志川東民児協地区、具志川西民児協地区)・・・・うるま市社協本所

・石川地区(石川民児協地区) ・・・ うるま市社協石川支所

・勝連地区(勝連民児協地区) ・・・・ うるま市社協勝連支所

・与那城地区(与那城民児協地区) ・・・・ うるま市社協与那城支所

相談支援件数:延べ 2,859件、相談支援実人数:618名

ア. 相談支援人数 (延べ人数): 2,859 名

高	龄	者	971名	精神	章 が い	者	353名	知 的	障が	い者	109名
身体	、障 がし	八者	116名	子	ど	ŧ	28 名	生 活	困	窮者	885 名
離	職	者	151名	一人	親世	帯	123名	未	診	断	81名
そ	の	他	42 名								

イ.相談内容別(延べ件数): 3,488件(複数選択あり)

生活に必要な経費	373 件	健 康 増 進	23件 子育て·母子保健 44件
生活福祉資金	75 件	在 宅 福 祉	I 69 件 権利擁護·成年後見制度 38 件
精神障がい	190件	仕 事	I 8件 年 金 · 保 険 4件
家族・親族での問題	220 件	子供の教育・学校生活	71件身体障がい 6件
生 活 保 護	233 件	介 護 保 険	139件 救 急 対 応 12件
住 居	203 件	近隣・町内会での問題	131件 苦 情 1件
予防・治療・リハビリ	347 件	フードバンク利用(食糧支援)	403件 子どもの地域生活 14件
日常的な支援	407 件	人権・法律・財産・事故	94件 行 方 不 明 4件
生 活 環 境	98 件	知的障がい	43件 引きこもり 21件
その他	7件		

ウ. 上記相談の連携先(繋ぎ先) 件数: 3.415件(複数選択あり)

民生委員·主任児童委員	364 件	職業安定所	0 件	近 隣 住 民	II 件
県·他市町村社協	3 件	権利擁護専門員·支援員	17件	警察 関係	20 件
地域包括支援センター	626 件	健 康 支 援 課	36 件	地 域 団 体	8件
保 護 課	116件	行 政 他 課	18件	友 人 · 知 人	18件
社協本所・支所	316件	医療機関	31件	保 健 所	3 件
家 族 ・親 族	303 件	N P O	4 件	介 護 長 寿 課	19件
自 治 会	361 件	障がい福祉課	187件	消防関係	14件
障がい関連機関	165 件	学 校 関 係	47 件	就労·生活支援等機関	389 件
介護事業所	19件	児童家庭課	27 件	商店・企業	11件
金 融 機 関	2 件	子育て世代包括支援センター	37 件	こども関連機関	26 件
更生保護機関、保護司	0 件	当事者団体	0 件	後 見 人	0 件
その他	6 件	連携なし	211件	児 童 相 談 所	0 件

2. コミュニティソーシャルワーカー (CSW) の配置 (6 名)

総合的な相談及び支援を行う窓口にコミュニティソーシャルワークを行う専門職員を配置し住民の相談に対応した。

- ·相談業務全域担当 | 名
- ·具志川地区 2名(具志川東民児協地区、具志川西民児協地区)
- ·石川地区 | 名(石川民児協地区)
- ·勝連地区 | 名 (勝連民児協地区)
- ·与那城地区 | 名 (与那城民児協地区)
- 3. 公的サービスと地域のインフォーマルサービスとの組み合わせ及び分野を超えた総合的なサービス 提供のネットワークの形成
 - ①関係機関等とのケース検討会議【 127 回 】
 - ②関係機関等との連絡会の開催及び参加【79回】
 - ③個別相談や地域からの情報を地域の活動へつないだ(社会参加や生きがいづくり)【 16 回 】
 - ④災害や緊急時の対応について自治会や民生委員、関係機関と共に調整を行った 【 18 回 】

4. 小地域福祉推進委員会や住民活動等への支援

- ①小地域福祉活動グループ定例会への参加【 142 回 】
- ②地域活動支援及び相談【 425 回 】
- ③当事者団体・ボランティアグループ等の活動支援【 26回】
- ④各種団体との協働、参画、事業実施【 401回】
- ⑤社協事業【 549 回 】

5. 地域の社会資源や要支援者の把握

- ①社協関係部署からの相談、調整により連携しながら支援を行った【 99 回 】
- ②自治会や民生委員、隣近所、その他地域団体等から要支援者を把握した【 477 回 】
- ③地域活動やイベントに参加し、社会資源(ひと・もの)の把握や繋がりをつくった【 49 回 】
- ④災害時に備え、自治会や民生委員、関係機関と共に要支援者の把握を行った【 0回 】

6. 地域づくり支援事業

【出前講座】(財源:赤い羽根共同募金配分金)

地域住民による主体的な福祉活動を推進し、日常的な見守りや支え合いについて学び福祉ネットワークの構築を目的に出前講座を実施。今年度は5つの自治会にて講座を開催した。

①松島区絆の会 令和4年10月12日、令和4年11月10日(全2回)

【参加者】|回目:10名 2回目:7名

- 【内容】新型コロナウイルスにより休止中の見守り活動を再構築し、見守りの対象を広くし地域での協力体制を強化する目的のため出前講座を実施。第 | 回目は見守り活動とは?松島区の課題や見守り活動で出来ることを協議。第2回目は松島区フードドライブや見守り隊実施について協議。今後の見守り隊の定例会は毎月第 | 木曜日に継続。
- ②具志川自主防災組織会 令和 4 年 1 0 月 2 0 日、令和 4 年 1 1 月 1 7 日 (全 2 回) 【参加者】1 回目: 1 7 名 2 回目: 1 0 名
 - 【内 容】自主防災組織を立ち上げたが、組織としての活動・勉強会はまだ行っていなかった。小地域ネットワーク構築、災害に備えた住民の意識づけを目的に出前講座を開催。第 日回目は自主防災組織の活動について、災害時避難行動要支援者名簿について勉強会を実施。第2回目は区内の危険箇所や避難経路について確認し防災マップを作成いたしました。この取り組みから、防災・減災になるような活動を定期的に行い共助活動の活性化を図ります。
- ③勝連団地自治会みまわり隊 令和 4 年 11 月 7 日、令和 4 年 11 月 28 日(全 2 回) 【参加者】1 回目: 10 名 2 回目: 6 名
 - 【内 容】勝連団地自治会では、近年自治会と住民・住民同士の繋がりが希薄になりつつある為、「みまわり隊」立ち上げに向け住民同士の繋がりや助け合い活動が出来るよう出前講座を実施。第 I 回は、みまわり隊立ち上げの経緯や小地域ネットワーク・救急医療情報キットの勉強会を実施。勝連団地の現状把握のためアンケート調査を行うための内容や調査方法を協議しました。第 2 回目は、アンケート調査時の内容やみまわり隊の活動日や定例会について協議いたしました。
- ④照間区自治会 令和4年 | 1 月 | 9 日、令和4年 | 2 月 8 日(全2回)

【参加者】|回目:8名 2回目:9名

【内 容】自主防災組織を結成しているが新型コロナウイルスにより活動が低迷。災害時には日ごろからの見守りや助け合いが必要であることから出前講座を実施。第 1 回目は、防災・減災の勉強会や照間区の避難経路をマップにて確認。第 2 回目は、防災マップの避難経路を協議しながら作成。講座後も防災マップ完成に向けて活動。

【地域見守りネットワーク事業】(赤い羽根共同募金配分金事業)

市内の企業と見守りに関する協定を結び、関係機関・団体が相互に連携し、日常生活の異変に気づき、早期発見・対応が可能となる連絡体制をつくることで、誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進することを目的に事業を実施している。今年度は新規協定: |協定と | | 月に協定事業所を対象として連絡会を行い「子どもの見守りについて」をテーマに連絡会を開催した。

(2)うるま市権利擁護センター(うるま市社会福祉協議会)

住みなれた地域で安心して暮らし続けられるよう福祉サービスの利用手続きや金銭管理をサポート します。

【福祉サービス利用援助事業】

誰もが安心して福祉サービスを利用できるようお手伝いする事業です。地域で生活されている高齢者や知的障がい者、精神障がい者などの方々が、安心して生活を送っていただけるよう、自分に必要な福祉サービスを選んだり利用するための手続きや契約をしたり、日常的なお金の管理などのお手伝いをします。(相談や契約までの手続きは無料となっていますが、契約後の支援については利用料が発生します。)

[対象者]

日常生活において自分で契約する時や金銭管理などに不安のある方が対象となります。

- ・判断能力が不十分な方(認知症と診断されていない方、療育手帳や精神保健福祉手帳を持っていない方も対象です。)
- ・契約の内容についてある程度理解できる方。(状態が重く、本事業の契約ができない方は、成年後見制度などの他制度を紹介します。)

[サービス内容]

- 1. 福祉サービス利用援助(福祉サービス利用のためのお手伝い)
- ・どんな福祉サービスが利用できるのか、どのように利用すればよいのかを分かりやすく説明します。
- ・福祉サービスの利用や、利用をやめる際の手続きのお手伝いをします。
- ・福祉サービスの利用料の支払いの代行をします。
- ・今利用している福祉サービスへの疑問や不満などを解決するお手伝いをします。
- 2. 日常的金銭管理(日常的な金銭管理のお手伝い)
 - ・年金や福祉手当がきちんと振り込まれているか確認するお手伝いをします。
- ・生活費を預金の中から引き出したり、預金・解約の代行や代理をします。
- ・病院への医療費の支払い手続きのお手伝いをします。
- ・社会保険料、電気・ガス・水道料金などの公共料金の支払い手続きのお手伝いをします。
- ・日用品を購入する代金の支払い手続きのお手伝いをします。
- 3. 書類等預かり
- ・預金通帳や年金証書、保険証書、不動産権利証、契約書、実印、銀行印、カードなどの大切な書類等をお預かりして保管します。

[サービス開始までの流れ]

相談受付 → 訪問調査・調整 → 支援計画の作成 → 契約 → サービス開始

[利用料について]

相談や契約までの手続きは無料です。契約後の支援は利用料が必要になります。

一般世帯 : | 回 | 時間まで 1,200 円生活保護世帯 : | 回 | 時間まで 400 円

※1時間を超えた場合は30分ごとに400円を加算、交通費として1km当たり10円を徴収します。

ア. 実利用人数

令和5年3月末現在

実利用人数 40人

イ.相談援助延べ件数(問い合わせ・相談援助件数)

内容		本事業の利用	に関するもの		合 計
17 分	認知症高齢者	知的障がい者	精神障がい者	不明・その他	
問い合わせ件数	0件	0件	5 件	0 件	5 件
(制度、事業について)	0 11	0 11	3 11	O IT	2 11
初回相談件数	5件	2 件		7件	25 件
(初回相談受付)	3 17	2 17	1117	/ 1+	25 17
上記以外の相談 援 助 件 数	686 件	1,162件	2,135件	15件	3,998 件
合 計	691件	1,164件	2,151件	22 件	4,028 件

[※] 不明・その他→(例) 障害者認定等を受けていない方など

ウ. 契約締結件数

※ ()内は生活保護人数

				認知症高齢者	知的障がい者	精神障がい者	その他	生活保護受給者 (再掲)	合 計
契	約	者	数	10(9)件	11(5)件	19(13)件	0(0)件	(27)件	40(27)件
新規契	見(R 約	4 年 者	度) 数	1(1)件	0件	1(1)件	0 件	(2)件	2(2)件

工. 生活支援員数

支援 員 登 録 数	22 人(うち活動者数※17 人)
------------	-------------------

※令和4年3月実施報告書より

才. 支援状況

生活支援員対応状況(定期支援)	217件
専門員対応状況(訪問調査・金銭管理支援・福祉サービス利用援助等)	3,998件

(3) ボランティアセンター(うるま市社会福祉協議会)

うるま市社会福祉協議会では、ボランティアセンターを設置しボランティア活動の支援や推進をおこなっております。

ア. ボランティア活動の相談・登録・斡旋

相談件数 215件	依頼件数	37件	斡 旋	541 人
新規登録者数(R4)	団体:17団体	(154人)/個/	人:48名	
現在の登録者数(3月末現在)	延 97 団体(4	4,135人)		

イ. ボランティア活動に関する情報の収集・提供

情 報 収 集・提 供	170 件
-------------	-------

ウ.ボランティア活動に関する広報・啓発 271件

①ボランティア募集に関する広報

依 頼 先	件 数
市 行 政	0
自治会関係	13
学 校 関 係	84
保 育 園	0
地 域 団 体	29

依 頼 先	件数
児童関係団体·施設	0
障がい関係団体・施設	0
高齢者関係団体·施設	0
その他(SNS)	98
個 人	47

- ・子どもの居場所での支援ボランティア
- ・団体、個人ボランティアの活動依頼
- ・うるま市身体障がい者協会(スポーツ大会、社会見学ボランティア)
- ・子ども食堂ボランティア

②助成金の情報提供

- ・りゅうぎんユイマール助成金
- ・キリン福祉財団「キリン・地域のちから応援事業」
- ※社協ボランティア登録団体(ありがとう)が申請後に助成決定
- ・コープおきなわ「ボランティア団体援助金」

エ. ボランティア活動に関する調査・研究

- ・中部地区社会福祉協議会連絡協議会ボランティア部会(9回)
- ・社会福祉協議会、北・中・南ボランティア担当合同研修会
- ・ボランティアコーディネート UP セミナー講師
- ・福祉教育推進セミナー〜地域福祉の推進につながる福祉教育を目指して〜
- ・令和4年度在宅福祉サービス研修会~助け合いによる生活支援を広げ発展させていく~
- ・市町村における包括的支援体制づくり推進セミナー

オ、ボランティア団体等の組織化・活動に関する支援

- ①ボランティア団体活動支援助成事業(赤い羽根共同募金配分金事業)
- ②ボランティア団体・個人への活動に関する支援
- ③うるま市ボランティア連絡協議会への活動支援
- ④ボランティア体験推進事業(赤い羽根共同募金配分事業)
- ⑤ボランティア保険の加入促進
- ⑥善意銀行活動・フードドライブ窓口の設置
 - ·善意銀行活動受付 13 件

タオル・マスク・生理用品・子ども服・介護用オムツ・子ども用オムツ・絵本・チャイルドシート・お昼寝セット・布団類・洗濯機・冷蔵庫を必要な方へ配布

・フードドライブ受付 85 件

ろうきん具志川地区推進委員会、上門工業株式会社、イオン具志川、えんまんランドリー、カーブス石川支店、四樹の会、ハイランダー、ライフスタイルカフェ、ヤクルト、丸安プロパン、中部農林高校定時制 e スポーツ部、やなえもん、いなみ美装・拓南商事・沖縄銀行・ダイニング BarMana・ココパン・みほそあきない組合・その他企業・個人から寄贈された食料品をこども食堂、関係機関・団体、困窮世帯等に分配

カ.福祉教育の推進

①ボランティア・福祉学習、体験への支援活動 実施回数:75回・22校(延べ75回)

[対象]

市内小中学校·県立高校 等

[内容]

- ・福祉について、自分たちの暮らす地域について
- ·当事者体験発表、疑似体験
- ・視覚障がい者の理解体験、アイマスクを着用しての折り紙、食事体験
- ・点字学習、アイマスク歩行体験
- ・福祉講話(盲導犬ユーザー/車いすバスケット選手/車いすランナー/聴覚障がい者)

②ボランティア活動・福祉教育等に必要な資材の貸与

(件)

プロ	1ジェク	ター	ΙC	レコータ	ブー	DVD 福祉教材	アイマスク	モニターケーブル
	4			0		2	0	0
そ	の	他	点	字	版	デジタルカメラ	ボランティアサロン	
	0			0		0	100	